

銚子市地域自立支援協議会 就労分科会活動報告会

3月9日（土）、銚子プラザホテルにおいて、銚子市地域自立支援協議会就労分科会活動報告会が開催され、しおさいに通所している櫻根晋^{さくらね しん}さんが、昨年体験した職場実習の感想などを発表しました。

報告会は2部構成で行われ、第1部の基調講演では、スポーツ用品で有名な株式会社アルペンの教育研修部長・大沢恒雄さんが「職場実習から採用までの事例報告」というテーマで、社内で行っている障害者の雇用についてお話しされました。

アルペンでは、“健常者と同じ職場で同じ業務を実施する”と“出来ることを出来る範囲で精一杯働くことを評価する”ということを障害者の雇用方針とし、働く意欲のある人、生活習慣の出来ている人（食事・睡眠・うそをつかない等）、感情が安定している人（職場放棄をしない人等）を雇用していて、求める能力については、最後まで仕事を終わらせようとする責任感のある人を最も評価しているそうです。その上で、これまで行なってきた職場実習から面接を経て採用までの取り組みを紹介されました。この中で、採用後の対応として、他の社員と全く同じようにしていること、マナー講習やコンプライアンス（法令順守）講習などを受講してもらっていることを上げていました。最後に、

①議論しているより行動を起こそう。

②正直に一生懸命取り組んでいれば行政が評価してくれる。

そうすると会社は変わる。

ということ強調されて終わりました。

第2部は職場体験実習報告会で、パネルディスカッション風の進行方法で行われ、しおさいからは、櫻根さんと生活支援員の田村さんが、それぞれの立場から発表しました。

櫻根さんは、昨年夏に銚子市内の食料品卸会社で行なった実習体験の感想と現状の認識について感じていることをしっかりと口調で話しましたが、実習を通して、民間企業の厳しさと責任感の重要性、そしてしおさいがいかに労働環境として恵まれているかを実感し、これからもこの環境で出来る限りのことをしようと思っていると述べました。

田村さんは、しおさいの概要や就労継続支援B型事業所について説明し、来場者にその存在意義などを理解して頂きました。



▲講演中の大沢恒雄さん



▲櫻根さん（左）と田村さん

第4回は一とふるメッセ 実りの集い

3月9日（土）、千葉市の幕張メッセで第4回は一とふるメッセ 実りの集いが開催され、職員4人が参加しました。

このイベントは、特定非営利活動法人千葉県障害者就労事業振興センターと千葉県の主催で、働く障害者の希望と、障害のある人もない人も共に生きる地域社会の実現に期待することを目的として開催されました。

会場内の販売コーナーでは、は一とふるメッセ・オブ・ザ・イヤー受賞事業所の製品が販売されてい

ましたが、商品のすばらしさと完成度の高さを実感して帰って来ました。

同イベントに先立ち、しおさいからも新製品のクッキー「ほろにが☆ショコラ」を出品しましたが、残念ながら受賞することは出来ず、販売することは出来ないままだったので、今回は展示だけとなりました。



▲かわいいゆきだるま人形



▲新聞紙を使ったエコバッグ



▲「ほろにが☆ショコラ」



送迎用車両&デッキオープン購入

千葉県の障害者自立支援基盤整備事業制度（全額補助）を活用して、しおさいメンバーの送迎用車両とミニデッキオープン及び発酵機を購入し、3月下旬に相次いで納車、納品されました。

■送迎用車両

車両は、日産NV350キャラバンで、10人乗りワンボックス車です。しおさい三崎は、最寄りのバス停から1km程の場所にあり、暑さ・寒さのみならず荒天時には、畑の中の道を大変な思いをして歩いて来ていたため、送迎の必要性を感じていましたが、このほどこの制度を活用して購入しました。4月から朝夕の送迎に使用しています。また、施設外就労時の移動用としても活用しています。





■ミニデッキオープンと発酵機

今年に入ってから基盤整備事業制度の追加募集の通知があったため応募したところ、こちらにも認められて購入することが出来ました。

オープン2台と発酵機1台は、現在使用中の機種と同じマルゼンフジサワ社製で、既存のオープンなどと合わせて、パンの増産に力を発揮して、メンバーの工賃向上にも貢献してくれることでしょう。

車もミニデッキオープンと発酵機も、国民の皆様方が納めた大切な税金が原資になったお金で購入させて頂きました。ここに心より御礼を申し上げます。

編集後記

就労継続支援B型事業所へ移行して1年が経過しました。私が担当している介護訓練給付費の請求事務も始めて1年が経ち、なんとか慣れたかなと感じています。最近、旭市の施設でこの制度での水増し請求（不正受給）が発覚して、指定取り消しの処分を受けたと新聞が報じていました。それも内部告発とのこと。どんな理由があろうとこのような行為は許されるはずもない、いわゆる“禁じ手”です。他の施設へ転籍せざるを得なくなった施設利用者のことを考えると心が痛みます。私も“対岸の火事”とは考えずに、今一度心を引き締めて行きたいと思っています。